



令和 7 年度
江別市立江陽中学校 P T A

総会議案



日 時
場 所

令和 7 年 4 月 1 9 日（土） 11:25～11:55
江陽中学校体育館

※ 総会当日、本議案書をお持ちください。

【 総 会 次 第 】

1. 開会のことば
2. PTA会長挨拶
3. 学校長挨拶(職員の紹介含む)
4. 議長選出並びに挨拶
5. 報告事項
 - (1) 令和6年度一般業務経過報告
 - ① 事務局
 - ② 学年委員会(3学年・2学年・1学年・D組)
 - (2) 令和6年度会計決算報告
 - ① PTA一般会計報告
 - ② 部活動後援会会計決算報告
 - ③ 遠征費積立金決算報告
 - ④ PTA特別会計決算報告
 - ⑤ 周年記念事業積立金決算報告
 - ⑥ 吹奏楽部後援会費決算報告
 - (3) 監査報告
6. 議 事
 - (1) 令和6年度一般業務経過報告承認に関する件
 - (2) 令和6年度会計決算報告承認に関する件
 - (3) 令和7年度活動基本方針並びに各委員会活動方針について
 - (4) 令和7年度一般会計予算案並びにその他予算案について
 - (5) 江別市立江揚中学校 保護者と教師の会 規約に関する件
 - (6) 北海道PTA安全互助会傷害見舞金制度加入について
 - (7) 令和7年度PTA役員の選出について
 - (8) その他
7. 新役員挨拶
8. 旧会員功労者の表章式並びに挨拶
9. 議長退任挨拶
10. 閉会のことば
11. 連絡事項
 - ① 今年度の大まかな行事予定について
 - ② おやじの会サポーター加入について
 - ③ その他

令和6年度一般業務経過報告

事務局

- 4月 6日(土) 着任式・始業式・入学式
- 4月 19日(金) 江別市PTA連合会定期総会(山岸会長、武田事務局長)
- 4月 20日(土) 令和6年度PTA総会 第1回授業参観・懇談会
新旧役員会・懇親会
- 4月 23日(火)～25日(木) 修学旅行
- 5月 16日(木) 第1回PTA役員会
- 5月 30日(木) 体育祭
- 6月 3日(月) 第1回PTA全体委員会
- 6月 5日(水) 江別市PTA連合第1回理事会議(山岸会長、武田事務局長)
- 6月 11日(火) 交通安全見守り活動①
- 6月 10日(月)～12日(水) 花壇整備活動①
- 6月 25日(火)～26日(水) 宿泊学習
- 7月 2日(火) 第2回授業参観・懇談会
- 7月 4日(木) 校外学習
- 7月 5日(金) 江陽中学校区3校交流会
- 7月 8日(月)～10日(水) 花壇整備活動②
- 7月 9日(火) 交通安全見守り活動②
- 7月 9日(火) 第2回PTA役員会
- 7月 9日(火) 野村ファーム農場体験
- 7月 11日(木) 野村ファーム農場体験
- 7月 18日(木) 小中一貫クリーン作戦
- 8月 27日(火)～28日(木) 花壇整備活動③
- 8月 27日(火) 第3回PTA役員会
- 8月 31日(土) とうきび販売(土曜授業)
- 9月 3日(火) D組委員会
上級学校訪問
- 9月 12日(木) 交通安全見守り活動③
- 9月 13日(金) 江別市PTA連合単P交流会議
山岸会長、事務局長(教頭)、森谷監査、杉島監査 が出席
- 9月 15日(日) 「おやじの会」交流野球大会 雨天中止
- 9月 17日(火) 野村ファーム訪問 感謝状贈呈(教頭、主幹教諭)
- 10月 4日(金) 学習発表会
- 10月 8日(火) 交通安全見守り活動④
- 10月 10日(木) 花壇整備活動④
- 10月 13日(日) 「おやじの会」交流ソフトボール大会(江別太小主催)
樋口会計、事務局長(教頭)、久保田校長 が参加
- 10月 19日(土)～20日(日) 北海道PTA石狩管内千歳大会
19日 鶴見副会長・樋口会計 運営協力
19日 杉島監査 他2名のPTA会員 分科会参加
20日 事務局長(教頭)講演会参加
- 11月 5日(火) 第3回授業参観・懇談会

- | | | |
|-----|--------|---|
| 11月 | 7日(木) | 第4回PTA役員会・役員選考委員会 (PTA役員会) |
| 1月 | 10日(金) | 「おやじの会」 かまくら作業開始 |
| 1月 | 18日(土) | PTA役員 新年懇親会 |
| 1月 | 25日(土) | 「おやじの会」 かまくら作り表彰式 |
| 1月 | 28日(火) | 第5回PTA役員会
第1回PTA役員選考委員会 |
| 2月 | 5日(水) | 江別市PTA連合第2回理事会議 (山岸会長、武田事務局長) |
| 2月 | 6日(木) | 第2回PTA全体委員会 |
| 2月 | 15日(土) | 「おやじの会」交流バレーボール大会
おやじの会、保護者、バレー部、PTA役員他、約40名が参加
鶴見副会長、樋口会計、武田事務局長、中村事務局次長、久保田校長 |
| 3月 | 11日(火) | 同窓会入会式 |
| 3月 | 13日(木) | 第42回卒業証書授与式 |
| 3月 | 19日(水) | 第6回PTA役員会 PTA監査 |
| 3月 | 24日(月) | 修了式・離任式 |

1. スローガン

『人間性豊かなたくましい子どもを育てよう』

2. 中心テーマ

『子どものしあわせをつくる、良い保護者、良い教師になるため学習を深め積極的に行動しよう』

3. 基本方針

『子どもが学校・家庭・地域社会で健やかに、心豊かに、賢く育つように、保護者と教師が協力して活動する。』

4. 活動内容と反省(事務局)

①会員相互の理解と資質向上のため、研修活動を行い、内容を還流する。(学習するPTA)

方針および活動内容に基づき、日P連道ブロック研究大会に参加し会員の識見を高めることができた。今年度は道Pの研究大会が千歳大会であったこともあり、運営協力を行った他、積極的に参加することができた。

さらに、学校だよりに記事等を掲載したり、ホームページで情報を発信し、創造的な活動ができた。

②PTAの有機的な組織化と運営の活発化を図る。(協力するPTA)

各学級・学年PTAは、その目的に従って、学年・学級懇談会や茶話会・親睦会等を開催し、親睦や交流に努め活性化を図った。役員会・全体委員会・運営委員会はほぼ予定通り開催され、円滑な会の運営に努力した。更に効率的な運営に努めたい。

また、今年度はおやじの会でかまくら作りに取り組んだ他、キャリア教育において、PTAや地元企業との連携活動が評価され、文部科学大臣表彰を受けた。次年度以降も引き続き活性化を図りたい。

③学校や地域社会の環境美化に努め、生徒の健全育成を図る。(行動するPTA)

年に4回「朝の交通安全指導」を行い、子ども達に直接交通安全を呼びかけた。また年に4回の「花壇整備活動」も実施し、環境美化に努めることができた。次年度は花壇の苗植えの際に、地元自治会にも参加いただく予定である。

④学校・家庭・地域社会との連携に努め、地域に根ざした学校にする。(連携するPTA)

「学校便り」「学年・学級だより」「進路便り」「保健便り」や「その他部活の通信」等による情報の発信を積極的に行い、地域・保護者、小学校・自治会との連携に努めた。小中一貫教育本格実施の2年目となり、3校で連携を強化した取り組みを行うことができた。また、「豊幌小」「江別太小」PTA役員との「三校交流会」を実施し、情報交換を図ることができた。次年度もPTAサポーターの活動の充実を図りたい。

⑤生徒会及び学校への教育援助のため、その資金づくりを行う。(後援するPTA)

資源回収・トウキビ販売を実施し、多額の益金を上げることができた。特にトウキビ販売では準備段階から「野村ファーム北海道」様から多大なご協力をいただき、スムーズに実施することができた。また、本年も地元の農家の皆様、本校OBの皆様にご協力いただき、野菜販売を実施し、大変好評を得ることができた。次年度も運営体制の確立を進めていく。

⑥「おやじの会」の活動

今年度からPTAサポーターの活動としておやじの会を位置づけ、トウキビ販売の他、スポーツ交流(野球交流会は雨で中止、バレーボール交流会)の参加者を呼びかけた。生徒との交流を含め、大変有意義な活動となった。また、かまくら作りでは、江別太小や豊幌小からの協力も得てかまくらが完成し、おやじの会への表彰を行った。次年度もサポーターとして位置づけ、スポーツレクの参加や環境整備の呼びかけを行う予定。

令和6年度 江陽中学校PTA 1学年委員会 事業計画と活動反省

【事業計画】

委員長	神 真琴	副委員長	壁岸 美代子	担当教師	斉藤 北嶋
活動内容	保護者と教師が交流を深めながら、子どもたちの健やかな成長を図るために、活動や研修を深める。				
主な活動内容	1. 学年委員会 2. とうきび販売 3. 石P連大会参加				

【活動反省】

活動名	月 日	反省事項
1. 学年委員会	6 / 3	・特に問題なく進めることができた。
2. 学年懇談会（参観日）	7 / 2	・体育祭と札幌自主研修のスライドを観ることができてよかった。
3. とうきび販売	8 / 3 1	・わかりやすく指示をしていただいたので、とてもスムーズに作業をすることができた。
4. 学年懇親会（参観日）	1 1 / 5	・学習発表会（合唱・学級紹介）のビデオを観ることができてよかった。
5. 学年レク	2 / 2 6	・子どもたちに飲み物などを用意し、有意義な時間にしてもらった。
次年度に向けて ・今後も無理のない範囲での活動で良い。		

令和6年度 江陽中学校PTA 学年委員会 事業計画と活動反省

【事業計画】

委員長	佐々木 明美	副委員長	秋田 亜希子	担当教師	田邊 竹治
活動内容	保護者と教師が交流を深めながら、子どもたちの健やかな成長を図るために、活動や研修を深める。				
主な活動内容	1. 学年委員会 2. 学年懇談会（茶話会） 3. とうきび販売 4. 日P北海道ブロック大会参加				

【活動反省】

活動名	月 日	反 省 事 項
1. 学年委員会	6 / 3	・スムーズに進めることができた。
2. とうきび販売	8 / 3 1	・初めての経験で楽しく参加できた。 ・野菜販売で子どもたちの補助をしながら楽しく販売できた。 ・雨で収穫が手伝えなかった。 ・人数も問題なかったと思う。
3. 茶話会（学年懇談会）	1 1 / 5	・企画・準備などみんなで協力してスムーズに進めることができた。 ・先生がスライドショーを準備してくれて参加者全員で楽しむことができた。 ・近くの席の保護者同士で会話が弾んでいたので開催できてよかった。楽しむことができた。
次年度に向けて ・第1回の学年委員会の時にグループLINEを作ると連絡が取りやすくてよい。 ・思ったより負担が少なくできたので忙しい人も学年委員はできます。 ・茶話会は飲み物だけでもよい気がしました。 ・とうきび販売は各クラスでも手伝う人を募集してもよいと思いました。 （収穫と販売を分ける）		

令和6年度 江陽中学校PTA 学年委員会 事業計画と活動反省

【事業計画】

委員長	藤本 美幸	副委員長	三橋 恵里	担当教師	高瀬 笹舘
活動内容	保護者と教師が交流を深めながら、子どもたちの健やかな成長を図るための活動を行う。				
主な活動内容	1. 学年委員会 2. とうきび販売 3. 石P連大会参加 4. 学年懇談会				

【活動反省】

活動名	月 日	反 省 事 項
1. 学年委員会	6 / 3	・スムーズに進めることができた。
2. とうきび販売	8 / 31	・晴れたらよかった… ・初めてでも皆で協力して進めることができた。
3. 石P連研究大会 参加	11 / 11	・今年は参加はなかった。
4. 学年レク	3 / 10	・先生方のご協力もあり、無理のない計画を立てることができた。
5. 懇親会	3 / 15	・保護者と先生方との懇親会を実施した。
次年度に向けて ・とうきび販売について 雨の日のお手伝いは何をやるのか、事前にわかればよかった。		

令和6年度 江陽中学校PTA D組委員会 事業計画と活動反省

【事業計画】

委員長	鈴木 奈己			担当教師	浅井 高橋
活動内容	保護者と教師が交流を深めながら、子ども達の健やかな成長を図るための活動を行う。				
主な活動内容	1. 学年委員会 2. 茶話会 3. 上級学校（高等養護学校・支援学校）見学 4. とうきび販売 5. 日P連大会参加				

【活動反省】

活動名	月 日	反省事項
1. 学年委員会	6/3	
2. 上級学校訪問	9/3	白樺高等養護学校へ見学に行った。実際に見ると、感じるものがあり、HPや資料での情報とは違うので、色々な高校を見学できるようにできたらよいと思う。
3. 茶話会	11/5	参加者は少なかったが、おしゃべりできて楽しかった。
4. 学年委員会	2/6	
次年度に向けて この活動は、楽しく参加できるものなので、重荷に感じることなく参加していただくとよいと思います。学年委員を引き受けても、全く大変なことはありません。		

2024（令和6）年度 P T A一般会計 決算報告

1 収入の部

項 目	予 算 (A)	決 算 (B)	増△減 (B) - (A)	備 考
会 費	657,875	659,750	1,875	2,500円×(253世帯+24×0.95)
繰 越 金	223,202	223,202	0	
雑 収 入	3	250	247	
合 計	881,080	883,202	2,122	

2 支出の部

項 目	予 算 (A)	決 算 (B)	増△減 (A) - (B)	備 考
事務局費	3,000	0	3,000	事務用品、用紙
会議費	50,000	15,000	35,000	各研修会参加料
旅費	30,000	0	30,000	研修会等参加旅費
研修委員会費	0	0	0	研修旅行
校外委員会費	10,000	0	10,000	巡視用消耗品
1年	30,000	30,000	0	学年・学級費
2年	30,000	30,000	0	学年・学級費
3年	30,000	30,000	0	学年・学級費
D組	10,000	10,000	0	学年・学級費
負担金	48,000	47,270	730	市P連負担金
接待費	3,000	0	3,000	お茶代
慶弔費	25,000	5,000	20,000	
渉外費	65,000	55,000	10,000	市P連総会参加費他
消耗品費	1,000	0	1,000	用紙代
表彰費	10,000	6,160	3,840	記念品代
卒業記念費	26,000	25,740	260	印鑑
環境整備費	90,000	35,000	55,000	花苗代他
P安全互助会費	55,000	52,822	2,178	傷害・賠償制度会費
学校整備費	55,000	109,911	△ 54,911	
予備費	260,080	195,719	64,361	
周年行事費	50,000	50,000	0	周年記念事業
合 計	881,080	697,622	183,458	

3 残額の部

収入	支出	残額
883,202	697,622	185,580

2024（令和6）年度 P T A部活動会計 決算報告

1 収入の部

項 目	予 算 (A)	決 算 (B)	増△減 (B) - (A)	備 考
会 費	991,800	1,001,200	9,400	3.600円×(265名×0.95)
繰 越 金	435,036	435,036	0	
特 別 会 計 補 助	100,000	100,000	0	
中 体 連 等 補 助	200,000	230,970	30,970	
雑 収 入	5	10,348	10,343	
合 計	1,726,841	1,777,554	50,713	

2 支出の部

項 目	予 算 (A)	決 算 (B)	増△減 (B) - (A)	備 考
活 動 費	350,000	357,284	7,284	各部活動消耗品
遠 征 補 助 費	908,841	605,965	△ 302,876	大会参加料、登録料、中体連旅費
遠 征 費 積 立	200,000	200,000	0	全国大会旅費等
ユ ニ ホ ー ム	200,000	103,178	△ 96,822	サッカー部
中体連運営傷害保険	48,000	40,730	△ 7,270	保険料
予 備 費	20,000	7,931	△ 12,069	学年・学級費
合 計	1,726,841	1,315,088	411,753	

3 残額の部

収入	支出	残額
1,777,554	1,315,088	462,466

2024（令和6）年度 遠征費積立金 決算報告

1 収入の部

項 目	予 算	決 算	増△減	備 考
繰 越 金	1,004,484	1,135,860	131,376	
遠 征 費 積 立 金	200,000	200,000	0	
雑 収 入 ・ 補 助 金	8	6,503	6,495	利息
合 計	1,204,492	1,342,363	137,871	

2 支出の部

項 目	予 算	決 算	残 額	備 考
全 道 大 会	900,000	287,478	△ 612,522	
全 国 大 会	304,492	0	△ 304,492	
合 計	1,204,492	287,478	917,014	

3 残額の部

収入	支出	残額
1,342,363	287,478	1,054,885

2024（令和6）年度 P T A特別会計 決算報告

1 収入の部

項 目	予 算	決 算	増△減	備 考
繰 越 金	163,758	163,758	0	
各 種 事 業 収 入	150,000	280,909	130,909	とうきび販売 資源回収
雑 収 入	3	△ 2,241	△ 2,244	利息 ほか
合 計	313,761	442,426	128,665	

2 支出の部

項 目	予 算	決 算	残 額	備 考
部 活 動 補 助 費	200,000	200,000	0	部活動 100.000円 吹奏楽 100.000円
学 校 環 境 関 係	0	0	0	
雑 費	0	0	0	
基 金	0	0	0	
資源回収・とうきび販 売・広告費・費用	113,761	118,668	△ 4,907	
合 計	313,761	318,668	-4,907	

3 残額の部

収入	支出	残額
442,426	318,668	123,758

2024（令和6）年度 周年記念事業積立金会計 決算

1 収入の部

項 目	予 算	決 算	増△減	備 考
繰 越 金	550,062	550,062	0	
積 立 金	50,000	50,000	0	
雑 収 入	4	297	293	
合 計	600,066	600,359	293	

2 支出の部

項 目	予 算	決 算	残 額	備 考
周 年 記 念 事 業	600,066	0	600,066	
合 計	600,066	0	600,066	

3 残額の部

収入	支出	残金
600,359	0	600,359

2024（令和6）年度 吹奏楽会計 決算

1 収入の部

項 目	予 算	決 算	増△減	備 考
会 費	239,400	227,250	△ 12,150	
繰 越 金	0	0	0	
雑 収 入	0	40	40	
特 別 会 計 補 助	100,000	100,000	0	
合 計	339,400	327,290	△ 12,110	

2 支出の部

項 目	予 算	決 算	残 額	備 考
楽 器 維 持 費	139,400	195,580	56,180	消耗品、修理費
楽 器 購 入 費	200,000	131,681	△ 68,319	
予 備 費	0	0	0	
合 計	339,400	327,261	12,139	

3 残額の部

収入	支出	残金
327,290	327,261	29

会 計 監 査 報 告

1 実施日

令和7年3月19日（水）

2 場所

江別市立江陽中学校 図書室

3 監査内容

（1）令和6年度 P T A一般会計

（2）令和6年度 部活動後援会会計

（3）令和6年度 遠征費積立金会計

（4）令和6年度 P T A特別会計

（5）令和6年度 周年記念事業積立金会計

（6）令和6年度 吹奏楽部後援会会計

4 監査報告

収入収支に関わる現金出納簿・領収書綴り・預金通帳などの諸帳簿について精査した結果、いずれも適正に執行処理されていることを確認しました。

P T A 監査 森谷 里奈



P T A 監査 杉島 琴衣



令和 7 年度 活動方針

事務局

1. スローガン

『人間性豊かなたくましい子どもを育てよう』

2. 中心テーマ

『子どものしあわせをつくる、良い保護者、良い教師になるため学習を深め積極的に行動しよう』

3. 基本方針

『子どもが学校・家庭・地域社会で健やかに、心豊かに、賢く育つように、保護者と教師が協力して活動する。』

4. 方針及び活動内容

- ①会員相互の理解と資質向上のため、研修活動を行い、内容を還流する。（学習するPTA）
ア. 各種研究会・研修会に積極的に参加し還流する。
イ. 学校だよりやホームページを通して広報活動に取り組む。
- ②PTAの有機的な組織化と運営の活発化を図る。（協力するPTA）
ア. 学級PTAはPTA活動の基盤となるよう親睦や交流を図る。
イ. 学級PTAとつながる学年PTAを盛んにして活動の活性化を図る。
ウ. 役員会・全体委員会・運営委員会の計画的な開催を図り、効率的な運営を行う。
エ. PTAサポーター制度の推進を図り、一家庭一活動の協力体制を構築する。
- ③学校や地域社会の環境美化に努め、生徒の健全育成を図る。（行動するPTA）
ア. 「花と緑の江陽中」を目指し、環境整備に努める。
イ. 交通安全に留意させるとともに、危険な遊びを防止する。
- ④学校・家庭・地域社会との連携に努め、地域に根ざした学校にする。（連携するPTA）
ア. 体育祭・文化祭等の学校行事に積極的に参加し、地域に根ざした学校にする。
イ. 市P連や関係機関及び団体との連携を密にした活動を行う。
ウ. 地域の小学校・自治会と連携を密にし、生徒の健全育成を図る。
- ⑤生徒会及び学校への教育援助のため、その資金づくりを行う。（後援するPTA）
ア. 資源回収・トウキビ販売等を実施し各種活動の資金づくりを行う。

5. 委員会・PTA サポーターの概要

①学年委員会 各学級2名以上

- ・保護者と教師が交流を深めながら、子どもたちの健やかな成長を図るための活動を行う他、必要な研修に参加をする。

【具体的な活動】

- ア. 学年茶話会等のお手伝い（参加できるときだけで構いません）。
- イ. トウキビ販売【8月30日(土)予定】のお手伝い、または市P連・石P連研修会、その他各種講演会等への参加のいずれか1回。
- ウ. 6月2日（予定）、2月5日（予定）の全体委員会への参加。

②PTAサポーター

	活動名	活動時期	主な活動内容
①	交通安全見守り活動	6月・7月・ 9月・10月 各1回	朝の登校時間帯に通学路やスクールバスのバス停で、生徒の登校の様子を見守ると共に、挨拶の声かけを行います。
②	花壇整備活動	6月・7月 8月・10月 各1回	校地内の花壇の草取りや花壇撤去を行います。
③	石P連・道P連等研究 大会・子育て研修会・各 種研修会・講演会参加		石P連・道P連研修会、子育て研修会他、各種研修会・講演会への参加をお願いします。
④	小中一貫クリーン作戦 のサポート	9月16日 予定	恵明園の清掃活動と、地域（江別太地区）のごみ拾いを小学生・中学生と一緒にお願いします。
⑤	おやじの会サポーター	10月・2月 予定	スポーツレクへの参加や、学校の環境整備（グラウンドの草むしり）などにご協力いただく活動です。

※各ご家庭で1つ以上の参加をお願いいたします。

PTA 年間計画案

江別市立江陽中学校

	関連学校行事	役員会	学年委員会	PTA サポーター
	着任式・始業式・入学式 7 日 (月)	第 1 回役員会 (進級引継) 1 9 (土)	学年委員ご協力をお願い	PTA サポーターご協力をお願い
4	修学旅行 2 2 日 (火) ～ 2 4 日 (木)	市 P 連定期総会 1 8 日 (金)	配布 2 1 日 (月) 回収 5 月 1 日 (木)	配布 2 1 日 (月) 回収 5 月 1 日 (木)
	PTA 総会 1 9 日 (土) 学校説明会 第 1 回授業参観 学年学級懇談会			
5	D 組校外学習 1 5 日 (木)	第 1 回役員会 1 5 日 (木)	学年委員選出完了 5 月 1 日 (木)	事務局サポーター割り当て完了 5 月 1 4 日 (水)
	資源回収日 (江別太農村地区) 1 6 (金)			花壇苗植え 5 月 1 9 日 (月)
	体育祭 2 9 日 (木)			
6	市内一斉公開日 1 2 (木)	第 1 回全体委員会 2 日 (月)	※ 学年委員会の活動計画の審議は紙面会議とする (会議負担軽減のため)	交通安全見守り活動① 1 0 日 (火) 花壇草取り 9 日 (月) ～ 1 1 日 (水) あたり
	市内中体連 1 3 日 (金) ～ 1 4 日 (土)			
	校外学習 1 9 日 (木)	第 1 回市 P 連理事会議 4 日 (水)		
	単元テスト 1 9 日 (木) ～			
	宿泊学習 2 4 日 (火) ～ 2 5 日 (水)			
	管内中体連 4 日 (金)、5 日 (土)	第 2 回役員会 8 日 (火)	第 2 回授業参観・懇談 2 2 日 (火)	交通安全見守り活動② 8 日 (火) 花壇草取り 7 日 (月) ～ 9 日 (水) あたり
7	資源回収 (江別太農村地区) 1 8 (金)			
	第 2 回授業参観・懇談 2 2 日 (火)			
	前期期末テスト 2 8 日 (木)	第 3 回役員会 2 6 日 (火)		花壇草取り 2 6 日 (火) ～ 2 7 日 (水) あたり
8	とうきび販売 3 0 日 (土)	とうきび販売 3 0 日 (土)		* テストのため 2 日間
	食育弁当の日 2 日 (火)			
9	市内中体連新人戦 5 日 (金) ～ 6 日 (土)			交通安全見守り活動③ 1 2 日 (金)
	資源回収 (江別太農村地区) 1 9 日 (金)			おやじの会 野球大会 1 4 日 (日)
10	文化祭 3 日 (金)	日 P 道ブロック稚内大会 4 日 (土) ～ 5 日 (日)		小中一貫 クリーン作戦 1 6 日 (火)
	前期終業日 1 0 日 (金)			交通安全見守り活動④ 7 日 (火)
	後期始業日 1 4 日 (火)	第 4 回役員会 6 日 (木)		花壇撤去 9 日 (木)
	第 3 回参観日・懇談会 4 日 (火)	役員選考委員会 (役員会) 6 (木)	第 3 回参観日・懇談会 4 日 (火)	* 日 P 道ブロック稚内大会 4 日 (土) ～ 5 日 (日)
11	後期中間テスト (1. 2 年) 2 0 日 (木)			
	資源回収 (江別太農村地区) 2 1 日 (金)			
12	学年末テスト (3 年) 1 8 日 (木)			
1		第 5 回役員会 2 7 日 (火)		
		第 1 回役員選考委員会 2 7 日 (火)		
2	学年末テスト (1. 2 年) 1 2 日 (木)	第 2 回市 P 連理事会議 4 日 (水)	第 4 回参観日・懇談会 1 6 日 (月)	おやじの会 バレーボール大会 1 5 日 (日)
	第 4 回参観日・懇談会 (1. 2 年) 1 6 日 (月)	第 2 回全体委員会 5 日 (木)		
3	卒業証書授与式 1 3 日 (金)	第 6 回役員会、PTA 監査 1 9 日 (木)		

2025（令和7年度）年度 P T A一般会計 予算案

1 収入の部

項 目	前年度予算額 (A)	前年度決算額	本年度予算額 (B)	予算 増減 (B-A)	備 考
会 費	657,875	659,750	653,125	△ 4,750	2,500円×(250世帯+職員25×0.95)
繰 越 金	223,202	223,202	185,580	△ 37,622	
雑 収 入	3	250	250	247	預金利息等
合 計	881,080	883,202	838,955	△ 42,125	

2 支出の部

項 目		前年度予算額 (A)	前年度決算額	本年度予算額 (B)	予算 増減 (B-A)	備 考
	事務局費	3,000	0	3,000	0	事務用品、用紙
	会議費	50,000	15,000	50,000	0	各研修会参加料
	旅費	30,000	0	20,000	△ 10,000	研修会等参加旅費
活動費	研修委員会費	0	0	0	0	研修旅行
	校外委員会費	10,000	0	10,000	0	巡視用消耗品
学年費	1年	30,000	30,000	30,000	0	学年・学級費
	2年	30,000	30,000	30,000	0	学年・学級費
	3年	30,000	30,000	30,000	0	学年・学級費
	D組	10,000	10,000	10,000	0	学年・学級費
負担金	負担金	48,000	47,270	48,000	0	市P連負担金
諸費	接待費	3,000	0	3,000	0	お茶代
	慶弔費	25,000	5,000	25,000	0	
	渉外費	65,000	55,000	65,000	0	市P連総会参加費他
	消耗品費	1,000	0	1,000	0	用紙代
	表彰費	10,000	6,160	10,000	0	記念品代
	卒業記念費	26,000	25,740	26,000	0	印鑑
	環境整備費	90,000	35,000	90,000	0	花苗代他
	P安全互助会費	55,000	52,822	55,000	0	傷害・賠償制度会費
	学校整備費	55,000	109,911	55,000	0	ワックス他
予備費	予備費	260,080	195,719	227,955	△ 32,125	
	周年行事費	50,000	50,000	50,000	0	周年記念事業
合 計		881,080	697,622	838,955	△ 42,125	

2025（令和7年度）年度 部活動後援会会計 予算案

1 収入の部

項 目	前年度予算額 (A)	前年度決算額	本年度予算額 (B)	予算 増減 (B-A)	備 考
会 費	991,800	1,001,200	988,380	△ 3,420	3,600円×(289名×0.95)
繰 越 金	435,036	435,036	462,466	27,430	
特 別 会 計 補 助	100,000	100,000	100,000	0	
中 体 連 等 補 助	200,000	230,970	200,000	0	
雑 収 入	5	10,348	500	495	預金利息等
合 計	1,726,841	1,777,554	1,751,346	24,505	

2 支出の部

項 目	前年度予算額 (A)	前年度決算額	本年度予算額 (B)	予算 増減 (B-A)	備 考
活 動 費	350,000	357,284	350,000	0	各部活動消耗品
遠 征 補 助 費	908,841	605,965	933,346	24,505	大会参加料、登録料、中体連旅費
遠 征 費 積 立	200,000	200,000	200,000	0	
ユ ニ ホ ー ム	200,000	103,178	200,000	0	サッカー部
中体連運営傷害保険	48,000	40,730	48,000	0	保険料
予 備 費	20,000	7,931	20,000	0	学年・学級費
合 計	1,726,841	1,315,088	1,751,346	24,505	

2025（令和7）年度 P T A特別会計 予算案

1 収入の部

項 目	前年度予算額 (A)	前年度決算額	本年度予算額 (B)	予算 増減 (B-A)	備 考
繰 越 金	163,758	163,758	123,758	△ 40,000	
各 種 事 業 益 金 (決算額は収入額)	150,000	280,909	150,000	0	資源回収収益金 江別市資源回収奨励金 とうきび販売収益金 等
雑 収 入	3	-2,241	200	197	
合 計	313,761	442,426	273,958	△ 39,803	

2 支出の部

項 目	前年度予算額 (A)	前年度決算額	本年度予算額 (B)	予算 増減 (B-A)	備 考
部 活 動 補 助 費	200,000	200,000	200,000	0	部活動 100,000円 文化部 100,000円
学 校 環 境 関 係	0	0	0	0	
雑 費	0	0	0	0	
基 金	0	0	0	0	
資源回収・とうきび 販売・ハ・サ・ー費用	113,761	118,668	73,958	△ 39,803	
合 計	313,761	318,668	273,958	△ 39,803	

2025（令和7）年度 遠征費積立金会計 予算案

1 収入の部

項 目	前年度予算額 (A)	前年度決算額	本年度予算額 (B)	予算 増減 (B-A)	備 考
繰 越 金	1,135,860	1,135,860	1,054,885	△ 80,975	
遠 征 費 積 立 金	200,000	200,000	200,000	0	部活動後援会会計より
雑 収 入	8	6,503	400	392	利息等
合 計	1,335,868	1,342,363	1,255,285	△ 80,583	

2 支出の部

項 目	前年度予算額 (A)	前年度決算額	本年度予算額 (B)	予算 増減 (B-A)	備 考
全 道 大 会	900,000	287,478	900,000	0	
全 国 大 会	304,492	0	355,285	50,793	
合 計	1,204,492	287,478	1,255,285	50,793	

2025（令和7）年度 周年記念事業積立金会計 予算案

1 収入の部

項 目	前年度予算額	前年度決算額	本年度予算額	予算 増減	備 考
繰 越 金	550,062	550,062	600,359	50,297	
積 立 金	50,000	50,000	50,000	0	
雑 収 入	4	297	250	246	預金利息等
合 計	600,066	600,359	650,609	50,543	

2 支出の部

項 目	前年度予算額	前年度決算額	本年度予算額	予算 増減	備 考
周 年 記 念 事 業	600,066	0	650,609	50,543	
合 計	600,066	0	650,609	50,543	

2025（令和7）年度 吹奏楽部後援会 予算案

1 収入の部

項 目	前年度予算額	前年度決算額	本年度予算額	予算 増減	備 考
会 費	239,400	227,250	237,500	△ 1,900	1000円×（250世帯×0.95）
繰 越 金	0	0	29	29	
雑 収 入	0	40	40	40	
特 別 会 計 補 助	100,000	100,000	100,000	0	
合 計	339,400	327,290	337,569	△ 1,831	

2 支出の部

項 目	前年度予算額	前年度決算額	本年度予算額	予算 増減	備 考
楽 器 維 持 費	139,400	195,580	137,569	△ 1,831	消耗品、修理費
楽 器 購 入 費	200,000	131,681	200,000	0	
合 計	339,400	327,261	337,569	1,831	

江別市立江陽中学校 保護者と教師の会 規約

第 1 章 名 称

第 1 条 この会は、江陽中学校保護者と教師の会といい、事務局を同校におく。

第 2 章 目的及び活動

第 2 条 この会は、保護者と教師が互いに理解し合い、学校・家庭及び社会における生徒の健全な育成を図ることを目的とする。

第 3 条 この会は、前条の目的達成のため、次の活動をする。

- ① 会員相互の理解を深め、会員としての資質向上のため研修に努める。
- ② 家庭・学校・社会における生徒の指導・保護並びに福祉を増進する。
- ③ 新しい社会に対する理解を深める。
- ④ 学校・社会の生活環境の整備を図る。
- ⑤ その他この会の目的達成のために必要なこと。

第 3 章 方 針

第 4 条 この会は、教育の理解推進を本旨とする民主的団体として、次の方針に従って活動する。

- ① 生徒の教育並びに福祉のため活動する他の団体及び機関と協力する。
- ② 特定の政党・宗教に偏ることなく、また、営利を目的とする行為は行わない。
- ③ 適正な教育予算の充実を期するため努力する。
- ④ 江別市 P T A 連合会に加入する。

第 4 章 組 織

第 5 条 この会の会員は、江陽中学校に在籍する生徒の保護者と同校の職員とする。

第 6 条 この会に次の役員及び監査をおく。

役 員	会 長	1 名	副会長	2 名
	会 計	1 名		
	監 査	2 名		

第 7 条 会長・副会長及び監査は、総会において選出する。

第 8 条 役員及び監査の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

第 9 条 役員及び監査に欠員を生じた場合は、臨時総会で補い、任期は残任期間とする。

第10条 校長は、この会の各種会合に出席し、会務に参与する。

第11条 役員及び監査の任務は次の通りとする。

- ① 会長は、会務を統括し、この会を代表する。
- ② 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその代理をする。
- ③ 会計は、この会の全ての金銭の収支を正確に記録し、監査を経て総会に決算を報告する。
- ④ 監査は、会計を監査し、決議機関に報告して承認を得なければならない。

第 5 章 決議機関

第12条 この会の定期総会は、毎年年度初めに開催し、次の事項を決議する。

- ① 事業並びに決算の報告・承認
- ② 事業計画・予算案
- ③ 規約の改正・変更
- ④ 役員の選出
- ⑤ その他必要事項

第13条 総会は、その時出席した会員で成立し、決議は出席者の過半数の同意を必要とする。

第14条 運営委員会または会員の 5 分の 1 以上の要請があった場合は、会長は臨時総会を開かなければならない。

第 6 章 役員会

第15条 役員会は、会長・副会長・会計・監査によって構成する。

第16条 役員会は、必要に応じて会長が招集、会運営の基本的なことについて話し合う。また、各学年委員長を含めた拡大役員会を開くことができる。

第 7 章 運営委員会

第17条 運営委員会は、この会の役員・監査・各学年委員長・同副委員長及び担当教師によって構成する。

第18条 運営委員会の任務は、次の通りとする。

- ① 各学年委員会で立案された事業計画案を審議し、決議機関に提案する。
- ② 決議機関にかける書類の作成。
- ③ 各学年会の連絡調整。
- ④ その他会員から委嘱された事項、または決議機関で決議されたものを処理する。

第19条 運営委員会は、必要に応じて会長が招集する。司会は副会長が努める。

第 8 章 学年委員会

第20条 学年会は、この会の基礎組織であり、必要な活動をするために各学年委員会をおき、学年会長が随時招集する。

第21条 学年会は、各学年の保護者と教師によって構成し、学年内の会員の研修など、本会の目的に基づいて運営する。

第22条 1. 学年委員は、各学級から 2 名選出し、各学級の学級委員長及び副委員長となる。また、特別支援学級からは、状況に応じて 1～2 名を選出する。
2. 学年委員長及び副委員長各 1 名は、学年委員の互選とする。

第 9 章 PTAサポーター

第24条 PTA活動や行事毎に会員に参加・協力に募り、会員相互の交流を深め、活動の充実を図る。参加者についてはPTAサポーターと呼称し、一家庭一活動に参加を原則とする。

第25条 活動内容については活動反省等をもとに役員会で決定し、新年度当初に各会員に周知するものとする。参加希望者のとりまとめは事務局が行い、参加者への周知を図るものとする。

第26条 PTAサポーター活動には、役員会及び事務局が必要な支援を行うものとする。

第27条 「おやじの会」のサポーターを、一家庭一活動で募集する。

第 10 章 経 費

第28条 この会の経費は、会費・寄付金その他をもってこれにあてる。

第29条 この会の会費の額は、総会において決める。

第30条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる

第 11 章 その他

第31条 この規約の運営に必要な規定は別に定める

附 則 この規約は、昭和58年3月27日より施行する
この規約は、昭和60年4月13日より施行する
この規約は、昭和61年4月12日より施行する
この規約は、平成2年4月14日より施行する
この規約は、平成5年4月17日より施行する
この規約は、平成8年4月20日より施行する
この規約は、平成11年4月17日より施行する
この規約は、平成20年4月14日から施行する
この規約は、平成24年4月14日から施行する
この規約は、平成30年4月14日から施行する
この規約は、令和5年4月15日から施行する
この規約は、令和7年4月19日から施行する

慶 弔 規 定

第1条 この規定は、本会会員の弔慰見舞等に関する事項を定めることを目的とする。

第2条 この規定による弔慰は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| ① 会員（生徒の父母又は保護者）が死亡した場合 | 5, 000円 |
| ② 生徒が死亡した場合 | 5, 000円 |
| ③ 会員（教職員）の直系尊属又は同居家族が死亡した場合 | 3, 000円 |
| ④ 会員（教職員）が死亡した場合 | 5, 000円 |
| ⑤ 会員が本会の活動中に死亡した場合 | 役員会で決定する額 |

第3条 この規定による見舞は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ① 会員が火災等の災害を受けた場合 | 5, 000円 |
| ② 会員が風水害等の特別の災害を受けた場合 | 役員会で決定する額 |
| ③ 会員（教職員）が1カ月以上入院した場合 | 3, 000円 |

第4条 この規定に定めるほか、必要な事項は役員会で決定する。

附 則 この規定は、平成5年4月17日から施行する。
この規定は、平成23年4月9日から施行する。

表 彰 規 定

第1条 この規定は、本会の活動に対し功績のあった者の表彰等に関する事項を定めことを目的とする。

第2条 この規定による表彰の基準は、次のとおりとする。

- ① 運営委員としての在任期間が3年以上で、その功績が顕著であると認められるもの。
- ② 本校での在職期間が7年以上で、本会に対する功績が顕著であると認められるもの。
- ③ 本会の活動に協力し、その功績が顕著であると認められるもの。
- ④ その他、会長が必要と認めたもの。

第3条 被表彰者には、表彰状または感謝状及び記念品を贈呈する。

第4条 被表彰者の決定は、運営委員会の決定による。

第5条 この規定に定めるほか、必要な事項は運営委員会で決定する。

附 則 この規定は、平成5年4月17日から施行する。

旅 費 規 定

第1条 この規定は、旅費の支給に関する事項を定めることを目的とする。

第2条 会員が本会の用務のため旅行したときは、その旅行について旅費を支給する。

第3条 鉄道賃およびバス賃は、実費を支給する。ただし、用務先が江別市内の場合は、一律300円支給する。

第4条 旅行中の日数に応じ、1日当たり500円の日当を支給する。

第5条 旅行中の宿泊数に応じて、1泊当たり7, 800円の宿泊料を支給する。ただし研究会等で宿泊場所が指定されている場合は、その実費を支給する。

第6条 この規定に定めるほか、必要な事項は役員会で決定する。

附 則 この規定は平成11年4月17日から施行する

役員選考委員会規定

第1条 本会役員の選出を円滑に行なうため、役員選考委員会を設ける。

第2条 役員選考委員会は、会長、副会長、会計及び監査の候補者を選考し、総会に提案するものとする。

第3条 役員選考委員会は、次により選出された委員をもって組織する。

① 学年委員長 4名

② 役員 2名

③ 教職員 2名

※ 以上8名で構成し、正副委員長は①②の中から互選する。

※ 役員選考委員の任期は、毎年5月1日から翌年の4月30日までとする。

第4条 役員選考委員会に委員長、副委員長及び書記を置く。

※ 委員長、副委員長及び書記は、委員の互選により選出する。

附 則

この規定は、昭和58年3月27日から施行する。

この規定は、昭和60年4月13日から施行する。

この規定は、平成5年4月17日から施行する。

この規定は、平成12年4月15日から施行する。

この規定は、平成20年4月14日から施行する。

この規定は、令和5年4月15日から施行する。

江陽中学校部活動後援会・吹奏楽後援会規定

第1章

第1条 本会は、江陽中学校部活動後援会・吹奏楽後援会と称し、事務局を江陽中学校内に置く。

第2条 本会は、江別市立江陽中学校の部活動・吹奏楽の発展に資することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 部活動・吹奏楽の促進・助成
- 2 各種大会・発表会(コンクール等)参加に対する助成
- 3 その他部活動充実のための事業及び助成

第2章 会員

第4条 本会は、江陽中学校のPTA会員をもって組織する。

第3章 役員及び会議

第5条 本会の役員は、PTA役員が兼任する。

会長 1名 副会長 2名 会計 2名(1名教職員) 監査 2名

事務局長 1名 事務局次長 1名

第6条 本会の会議は、PTA総会及び役員会が兼ねる。

第7条 監査は、会計全般を監査し、総会にて報告する。

第4章 会計

第8条 本会の会計は、会費及び、その他の収入をもってあてる。

第9条 本会の会費の額は、PTA総会において決め、PTA会費とともに納める。

(年額3600円(生徒一人) 吹奏楽年額1000円(1世帯))

第10条 本会の会計年度は、4月1日～翌年の3月31日までとする。

以下の細則に従い執行する

細則1. 「吹奏楽後援会費」は、江陽中学校吹奏楽の楽器・楽譜の購入・楽器修理等に当てる。

細則2. 「部活動後援会費」は、中体連・中文連またそれに相当する各種大会・発表会等の参加に関わる助成をする。そのうち「活動費」は、吹奏楽部以外の各部活動の消耗品等に当てる。

細則3. 「部活動後援会費」の「遠征補助費」について

(1)大会参加費、チーム(団体戦のみ)の登録料及び引率補助の範囲

- ①本校の教育活動計画の範囲内で行われるもの
- ②中体連・中文連主催によって行われるもの
- ③団体参加として、部活動と同様と職員会議で認めたもの

細則4. 「遠征費積立金」について

「部活動後援会費」より毎年積み立てを行い、教育活動の遠征に補助する。

(1)援助対象

- ①管内中体連・中文連で出場資格を得たもの
- ②①の資格がなくても、本校の教育活動計画の範囲内で行われるもので、学校で同等の資格があると認めたもの
- ③学校より推薦を得たもの(全道大会規模のもの)

(2)支出の仕方は、別表による。

(3)全道大会・全国大会の遠征費の支出額が積立金の額を超えた場合は、その対応方法をPTA運営委員会で協議する。

細則5. 「ユニフォーム購入費」については、運動系の部活動でチーム用に購入する。

購入ローテーションは過年度の購入順を踏襲し学校で決定する。

細則6. スポーツ安全保険費を支出する。

附則 この規定は、平成22年4月10日より実施する。